

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金臨時減免事業	①物価高騰に直面する生活者を支援するため水道基本料金を減免する。 ②令和8年4～6月の水道料金(基本料金) ③令和7年4～6月の調定額に5%を加算して見込額を算出 家事用8,656千円、業務用935千円、大口営業用1,140千円、 営業用3,355千円 ④中札内村から水道の供給を受けているすべての給水契約者 (公共施設を除く)	R8.4	R8.6
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	井戸水等利用者臨時支援事業	①物価高騰に直面する生活者を支援するため、水道を利用せず水道基本料減免の恩恵を受けられない村民に対して水道料減免相当額を支給する。 ②水道基本料(家事用最大)2,000円×最大6か月分、事務費 ③【給付費】 ・水道基本料(家事用最大)2千円×最大6か月×見込45件＝540千円 【事務費】 ・振込手数料110円×45件＝4,950円 ・案内文等郵送料110円×45件×2回＝9,900円 ④水道基本料減免を受けておらず、令和7年12月から令和8年5月までの期間に井戸水等を利用している村民(公共施設を除く)	R8.4	R8.7
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園副食費負担軽減臨時支援事業	①村内保育園において3歳以上児の保護者から副食費を徴収せず村が負担することで、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②賄材料費 ③4月～12月延べ食数 19,040食×材料費240円＝4,569,600円 (各月の延べ食数＝1日時点在園児数×保育日数) ④村内保育園を利用する児童の保護者	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	臨時価格高騰対策小麦収穫機導入補助事業	①小麦コンバインの価格が6年前と比べて2千万円ほど高騰しており、JA中札内村の機械導入に係る価格高騰分を補助することで、農業者への支援及び農業基盤の維持と地域の生産性向上を図る。 ②JA中札内村の小麦コンバイン導入事業に対する補助金 ③事業費60,000千円×補助率1/3＝20,000千円(上限) ④JA中札内村 ※特定事業者支援事業に関する公表(村ホームページ) https://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/sonsei/gyousei/zaisei/bukkakoutourinzikoufukin/	R8.4	R8.6
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	堆肥化処理施設土づくり交付金臨時事業	①村内で堆肥等の製造・販売を行っている事業所へ助成し、販売価格を下げて堆肥等を販売してもらうことで、物価高の影響を受けている畑作農家等を支援する。 ②③堆肥等ごとに助成単価を設定し、R7販売実績に基づき助成する。 助成金 9,946千円 ・ポロシリ元気堆肥1 350円×7,695㎡＝2,694千円 ・ポロシリ元気堆肥1(ふるい有) 380円×33㎡＝12千円 ・ポロシリ元気堆肥2 270円×2,255㎡＝609千円 ・ポロシリ元気肥料 350円×3,929.5㎡＝1,375千円 ・敷料 430円×287.3㎡＝124千円 ・小袋販売 200円×336袋＝67千円 ・散布料 687円×2,380㎡＝1,635千円、687円×3,932㎡＝2,701千円 ・運搬料 275円×2,653㎡＝729千円 ※9,946千円－JA中札内村寄附金6,000千円＝3,946千円 ④畑作農家等	R8.4	R8.6

6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電等購入臨時支援事業	①省エネ家電や省エネ設備機器の購入、住宅の省エネ改修の促進により物価高騰に直面する生活者を支援する。 ②住宅の省エネ改修、省エネ設備購入費に対する補助 ③ 【補助内容】 ・対象経費が30万円以上の工事に対し、20%以内を助成(最大20万円) ・18歳以下または65歳以上の同居家族がいる場合は工事費の30%以内を助成(最大30万円) ・村内業者の工事割合が50%以上の場合、工事費の10%以内(最大10万円)を加算 見込件数30件×300千円＝9,000千円 9,000千円－道補助4,500千円＝4,500千円 ④村民	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減臨時対策事業	①学校給食費の賄材料費の価格高騰分を給食費へ転嫁せず村が負担することで、物価高騰の影響を受ける中学生の保護者の経済的負担を軽減する。 ②学校給食賄材料費の増額分(児童生徒分に限定し、教職員分は含めない) ③1食あたり446円(賄材料費)－360円(保護者負担)＝86円 86円(高騰分)×24,085食＝2,071,310円 ④村内中学校に通う児童の保護者世帯	R8.4	R9.3